

第9号様式

区分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件名	浜松市生涯学習推進大綱（案）のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市生涯学習推進大綱」は、平成2年10月に策定し、政令市への移行を踏まえて平成21年3月に改定したが、<u>改定後16年が経過</u>している。 ・この間、少子・高齢化や人口減少の更なる進行、地域と学校との連携の推進、デジタル化の進展など、<u>社会情勢が大きく変化</u>している。 ・市民一人ひとりが、それぞれの希望に応じて夢や好奇心を持って自発的に学び活動する<u>生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要</u>となっている。 ・今後の本市の<u>生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民や生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう、「浜松市生涯学習推進大綱」を改定</u>するもの。 				
対象の区協議会	中、東、西、南、北、浜北地域分科会・天竜区協議会				
内容	<p>大綱案について説明するもの。なお、区協議会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。</p> <p>【目指す姿】 「<u>学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松</u>」</p> <p>【基本的な方向性】</p> <p>I <u>いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり</u></p> <p>II <u>学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な方向性 I の取り組みとして、①学習情報の提供、②学習機会の充実、③学習環境の向上を、基本的な方向性 II の取り組みとして、①参加・活動の場の拡大、②人材の育成を掲げ、施策を推進していく。 				
備考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集期間：令和7年11月19日(水)～令和7年12月19日(金) ・市の考え方公表：令和8年2月予定 ・改定及び公表：令和8年3月予定 				
担当課	創造都市・文化振興課	担当者	鈴木 啓友	電話	457-2413

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市生涯学習推進大綱(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市生涯学習推進大綱(案)」とは

本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう策定するもので、前回の改定から16年が経過していることから、社会情勢の変化等を踏まえ、内容を改定します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和7年11月19日(水)～令和7年12月19日(金)

3. 案の公表先

創造都市・文化振興課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布
浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報とは、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	創造都市・文化振興課(市役所本館3階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 創造都市・文化振興課あて
③電子メール	shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3730-2887(創造都市・文化振興課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和8年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

市民部創造都市・文化振興課(TEL 053-457-2413)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●意見提出様式（参考）

●浜松市生涯学習推進大綱（案）

改定に当たって	………	P	1
第1章 生涯学習とは	………	P	2～P 3
第2章 改定の背景	………	P	4～P 7
第3章 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿		P	8～P 14
【付属資料】	………	P	15～P 17

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市生涯学習推進大綱（案）
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう、「浜松市生涯学習推進大綱」を改定するものです。
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 「浜松市生涯学習推進大綱」は、平成2年10月に策定し、政令市への移行を踏まえて平成21年3月に改定しましたが、改定後16年が経過しています。 この間、少子・高齢化や人口減少の更なる進行、地域と学校との連携の推進、デジタル化の進展など、社会情勢が大きく変化しています。 市民一人ひとりが、それぞれの希望に応じて夢や好奇心を持って自発的に学び活動する生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっています。
立案した際の 実施機関の考え方 及び論点	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の理念や目的、効果など、生涯学習の意義を伝えるとともに、本市の事業内容や窓口などを紹介することで、生涯学習に取り組む意識の醸成を図ることを目指します。
案のポイント （見直し事項など）	<p>○目指す姿と基本的な方向性の設定</p> <p>【目指す姿】 「学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松」～人や地域とのつながりの中で、豊かさと安心感を得られるまち～</p> <p>【基本的な方向性】</p> <p>I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり</p> <p>II 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり</p> <p>○施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な方向性 I の取り組みとして、①学習情報の提供、②学習機会の充実、③学習環境の向上を、基本的な方向性 II の取り組みとして、①参加・活動の場の拡大、②人材の育成を掲げ、施策を推進していきます。
関係法令・ 上位計画など	<p>関係法令：社会教育法、教育基本法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律</p> <p>上位計画：浜松市総合計画</p>
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	<p>令和7年11月19日 案の公表、意見募集開始</p> <p>令和7年12月19日 意見募集終了</p> <p>令和8年2月 意見募集結果及び市の考え方の公表</p>

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市生涯学習推進大綱(案)
意見募集期間	令和7年11月19日(水)～令和7年12月19日(金)
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 創造都市・文化振興課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 050-3730-2887

E-mail : shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

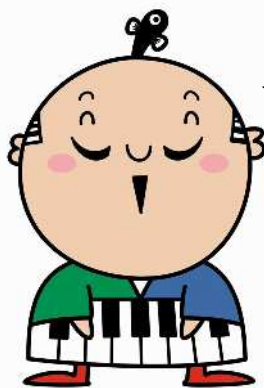
「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ・ ●ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ・ ●ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ・ ●ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ・ ●ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

生涯学習は、すべての人々がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

近年の社会の大きな変化の中で、市民一人ひとりが、それぞれの希望に応じて夢や好奇心を持って自発的に学び活動する生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっています。

そこで、このたび「浜松市生涯学習推進大綱」を改定し、市民の皆さんが生涯学習に取り組む際の新たな指針としてお示するとともに、この大綱を基に、市民の皆さんの幸福度の向上に向け、施策を進めてまいります

1. 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿

学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松

～人や地域とのつながりの中で、豊かさと安心感を得られるまち～

生涯学習に取り組むことは、個人の幸福度だけでなく、共に学ぶ仲間同士の幸福度の向上にも寄与します。そして、広がったつながりが地域社会全体を支えることで安心感が生まれ、それがさらに個人の幸福度を向上させます。

浜松市は、生涯学習の推進により、市民一人ひとりの幸福度の向上を目指します。

2. 基本的な方向性

目指す姿の実現に向けて2つの方向性を定め、施策を推進していきます。

I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり

①学習情報の提供

- 様々な情報媒体の活用や関係部署との協力、県や市民団体、NPOなどとの連携により、情報提供の充実に努めます。
- 協働センターなどの担当者が適切な情報提供やアドバイスを行えるよう、対応力の向上を図ります。



②学習機会の充実

- 市民一人ひとりの「自己啓発と生活向上のための学習」と「地域づくりに貢献する学習」の機会の充実に努めます。
- 特に関心の高い健康分野や情報活用については、内容の充実に図ります。
- 市内の大学や放送大学などと連携し、学び直しの機会を拡充します。

③学習環境の向上

- ・専門性が高く、地域の教育力向上に重要な役割を担っている図書館や博物館・美術館、浜松科学館の学習の場としての役割をさらに充実させます。
- ・協働センターなどの学習拠点については、地域要望に応じた生涯学習講座や自主事業の開催を進めるとともに、地域内の各団体の連携強化を図ります。
- ・老朽化した施設については、耐震性の向上やユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備するとともに、計画的な改修により長寿命化を図り、既存施設の有効活用を進めます。



Ⅱ 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり

①参加・活動の場の拡大

○人材発掘、人材登録体制の整備

- ・自治会、ボランティア団体、NPO、企業等と連携し、地域の人材を発掘します。
- ・知識や技能を持つ人と、それを求める人を結びつける人材登録制度を整備します。

○学習成果を発揮する機会や場づくりと啓発活動

- ・学びを適切に生かすことができるよう、地域の学習拠点等で市民が講師や指導者として活躍する場を設けます。
- ・高齢者や団塊世代の知識・経験を次世代に伝える機会を創出することで、生きがいや地域のつながりづくりにつなげていきます。
- ・学習成果を発揮することの意義について啓発活動を行い、地域の理解と協力を得られるよう努めます。

○地域づくりの意識高揚

- ・学習者同士の交流や情報交換の機会を設け、コミュニティの形成を促進します。また、地域社会の活動への参加意識を高めることで、コミュニティの再生を目指します。



②人材の育成

- ・スポーツや環境など、様々な分野でリーダーを養成するとともに、リーダーの活躍できる場を提供していきます。
- ・多様なボランティアを養成する事業を実施するとともに、活動の場を提供していきます。